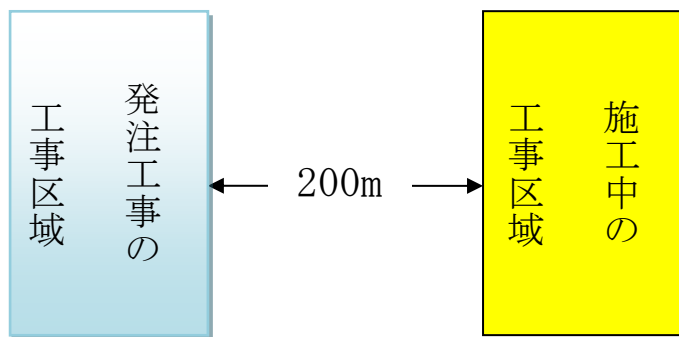


近接工事要件の緩和について（近接から隣接へ）

平成26年4月公告分の案件から、入札参加条件におけるこれまでの「近接工事要件」を「隣接工事要件」に改め、下図のとおり取り扱います。

25年度まで

入札案件工事現場区域の端から直線距離で200m以内に、本市発注工事を開札日現在保有していないこと。



26年度から

入札案件工事現場区域と接した、または同一敷地内の本市発注工事を開札日現在保有していないこと。

